

# 2009年を発想の転換の年に！

## ～ 固定概念を捨てれば道は拓かれる～

過日、新山口から小倉まで行ったときに「こだま」を利用しました。すると待ち合わせ時間が厚狭駅で12分、新下関駅で4分それぞれあり、結局40分以上かかりました。「のぞみ」で行けばわずか半分の20分です。しかも料金は同じ1,450円です。

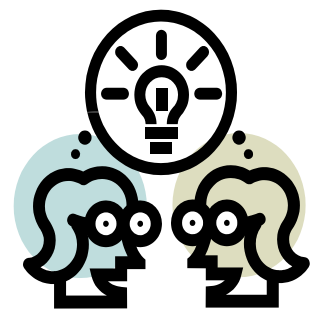
「狭い日本、そんなに急いでどこへ行く」という交通安全標語が1970年代にありましたが、当時と比べると交通インフラはすこぶる整備され、「IT社会」の到来で、時間も空間も大きくその概念が変化しています。

私たちはマスコミなどから「スピード」が最優先であるという「刷り込み」を受けています。しかし、スピードだけが優先される社会が人類にとって本当に重要なのでしょうか。

必要なのは「発想の転換」です。スピードを求める人はそれをとことん追い求めるのも良いでしょうが、そのために地球環境なども含めてコストがたくさんかかることもまた事実です。例えば「こだま」に乗る人には、料金を30%オフにする。そうすると1,000円札一枚で小倉まで行けます。がらがらな「こだま」もかなり利用率が増えるのではないのでしょうか。

同じ発想でいけば、長崎新幹線を作って26分の時間短縮するのに2,600億円かける必要がどこにあるのでしょうか。その費用を、在来線の料金割引と本数の確保にかけた方が経済効率も、そして地域活性化にも良いのではないのでしょうか。

さらに<sup>ひえん</sup>敷衍すれば、イラク戦争をやめることが世界同時経済危機に一番効果があります。2002会計年度から2008会計年度の期間における、アメリカ政府のイラク戦争への財政支出は6000億ドル（日本の租税収入のおよそ1年分）を超えています。そうすれば双子の赤字の一つの財政赤字は徐々に解消することが可能です。これこそ経済効果にも地球環境にも、そして人類の平和的共存にも最大の効果があると思います。オバマ新大統領の手腕が見物です。



# 平成21年度税制改正の大綱

平成 20 年 12 月 19 日に平成 21 年度に改正が予定されている大綱が発表されました。この経済金融情勢を踏まえ、景気回復実現の観点から措置を講ぜられました。以下、皆様に関係がありそうなものの一部をご紹介します。

## 住宅ローン減税

住宅ローン減税の適用期限が 5 年間延長されます。

平成 21 年から平成 25 年までの間に居住の用に供した場合の控除期間、年末残高の限度額及び控除率は以下のとおりです。

平成 21～22 年...控除期間 10 年間 限度額 5,000 万円 控除率 1.0%

平成 23～25 年...控除期間、控除率は同じ、限度額 年毎に 1,000 万円減ります。

長期認定優良住宅に該当すれば以下のようになります。

平成 21～23 年...控除期間 10 年間 限度額 5,000 万円 控除率 1.2%

平成 24 年 ...控除期間 10 年間 限度額 4,000 万円 控除率 1.0%

平成 25 年 ...控除期間 10 年間 限度額 3,000 万円 控除率 1.0%

## 中小企業関係税制

現行 22% の法人税を 18% に引き下げる。

平成 21 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月までの間に終了する事業年度

欠損金の繰戻しによる還付制度

平成 21 年 2 月 1 日以後に終了する事業年度

中小企業等基盤強化税制(機械等を取得した場合の税額控除又は特別償却)の適用期限を 2 年延長する。

## その他

取引相場のない株式等に係る相続税の納税猶予制度等の創設。

上場株式等の配当所得及び譲渡所得等の税率を 10%(地方税も合わせて)の軽減税率とする。

我々が注目していた、特殊支配同族会社の損金不算入制度の廃止については、今回の大綱には盛り込まれませんでした。また、相続税で改正が予定されていた遺産取得課税方式の導入も当面見送られたようです。

特に中小企業や国民にとって有効な対策は見つからず、例年より改正項目が増えた程度の印象しかありません。

## 総合会計エコプロジェクト!



山口県内ではスーパーを中心に今年 4 月 1 日から、レジ袋の有料化がスタートします。20 業者 250 店舗で実施され、有料化後は 1 枚 5 円程度で販売予定だそうです。二酸化炭素の排出削減につなげるのが狙いで、買い物客のレジ袋辞退率 80%を目指すそうです!確かに、ちょっとコンビニに行っても袋をもらってしまいますが、そのちょっとをもらわなくするためには、レジ袋を有料化とすることで、マイバック持参者が増えていくかもしれませんね。心がけだけではなかなか難しいですが、できることから取り組んでいきましょう!

あけましておめでと  
うございます！  
2009 年もよろしく  
お願いします！！



ごっこ  
そう  
総くん合子ちゃん  
実務講座

今回は、医療費控  
除についてのお話し  
です！



その9

～ 医療費控除の巻 ～

合子ちゃん：もう少しで確定申告の時期だね。でも、お給料しかもらっていない人って、年末調整があるから関係ないよね。

総 く ん：そんなことないよ。病気やケガなどで治療を受けて一定額以上の医療費を支払った人には、「医療費控除」って言うのがあるんだ。

合子ちゃん：そうなの？じゃあ、私は去年ケガで入院したし、家族も色々病院に通ったりしているから対象になるかもしれないわね。でも、一定以上ってどのぐらいの医療費なの？

総 く ん： **総所得金額等が 200 万円以上の人は正味の医療費が 10 万円超**  
**総所得金額等が 200 万円未満の人は正味医療費が「総所得金額等×5%」超**  
の金額が“一定以上”の金額になるんだよ。

合子ちゃん：そうなのね。お父さんの給料だと、に該当するみたいだけど、医療費を全部足してみると10万円に足りないみたい。そういえば、おじいちゃんやおばあちゃんも病院通いしていたわ。一緒に住んでいないから、医療費の合計には足せないのかな？

総 く ん：そんなことはないよ。一緒に住んでいなくても、「生計を一」にしていれば、医療費控除の対象になるよ。たとえばおじいちゃんやおばあちゃんに仕送りをしていて、その仕送りでおじいちゃんやおばあちゃんが生活しているような場合には、「生計を一」にしていると考えられるんだよ。

合子ちゃん：知らなかった！早速、確認してみるわ。ケガや病気をすると色々出費が多いから、きちんと確定申告をして還付請求をしておかないとね。

総 く ん：領収証をなくしてしまいがちだけど、医療費控除の申告をするためには領収証や、高額療養費の明細や保険会社からの保険金の明細なんかも必要となるから、きちんと整理しておかないといけないね。薬局で購入した風邪薬代や針・灸費用、通院のための交通費も対象になるんだよ。

合子ちゃん：わかったわ！総くんありがとう！！もっと調べてみるわ！

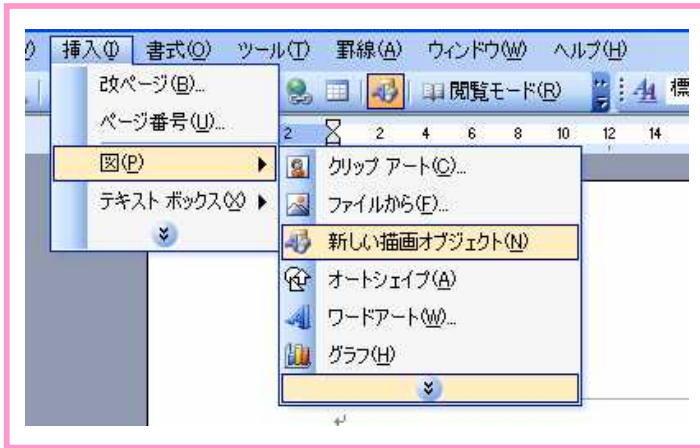
総 く ん：医療費控除以外にも住宅ローン控除や寄付金控除など、お給料しかもらっていない人でも確定申告によって還付されることもあるし、保険の満期金を受け取ったり、住宅を売却した場合は確定申告や納税が必要になることもあるから、いつもと違ったことがないかももう一度確認しておかないとね！



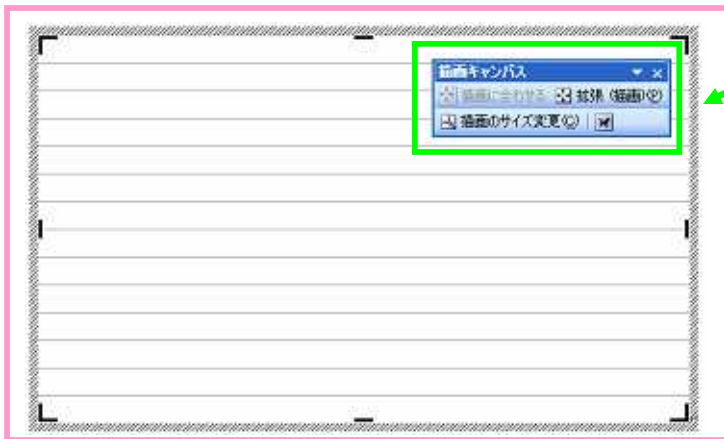
# 基礎から学ぼうWord講座



今回から地図の作成の方法を一緒に見ていきましょう。まずは、道路を描いてみましょう！  
文書に図形を描くには、「**描画キャンバス**」を挿入し、描画キャンバス内に図形を描きます。

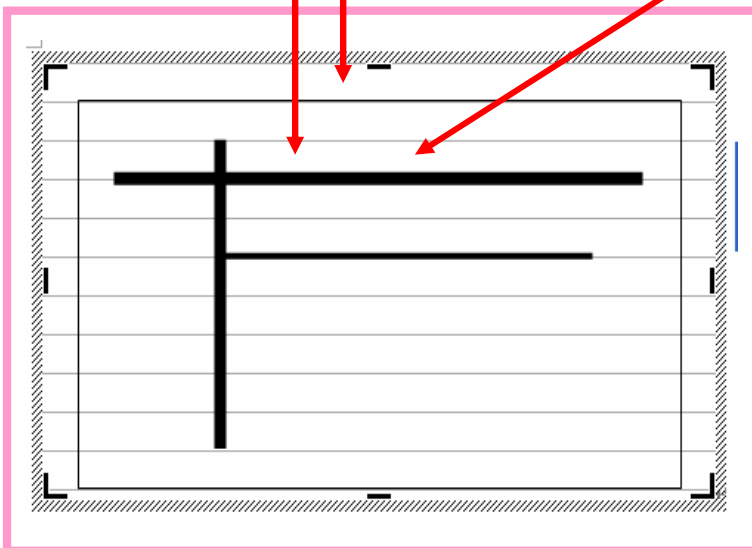


描画キャンバスを挿入したい位置にカーソルを移動して、【挿入】【図】【新しい描画オブジェクト】を選択します。



カーソルの位置に描画キャンバスが挿入とされ、【**描画キャンバス**】ツールバーと、【**図形描画**】ツールバーが表示されます。

【**描画キャンバス**】ツールバーが現れないときは、描画キャンバスの線の中で右クリックして、描画キャンバスツールバーの表示を選択してください。



【**四角形**】をクリックして、ドラッグすると四角形が作成されます。

この四角形の中に地図を作成します。

【**直線**】をクリックして、ドラッグすると直線が引けます。

【**線の種類**】をクリックして、目的の線幅を選択すると、線の太さが変わります。

描画キャンバスの中の何も無い場所をクリックすると、図形の選択が解除されます。